

## 新潟県胎内市 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

### 1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成31年2月5日  
作成担当部署 胎内市農林水産課

### 2 第三セクターの概要

法人名 胎内高原ハウス株式会社  
代表者名 小野 久衛  
所在地 新潟県胎内市宮久1096  
設立月日 平成19年1月24日  
資本金 10,000千円【胎内市の出資額（出資割合） 5,100千円（51.0%）】  
事業内容 清涼飲料水の製造、販売

### 3 経営状況、財政的なリスクの状況及びこれまでの地方公共団体の関与

胎内高原ミネラルハウスは麦茶や薬草茶、ミネラルウォーターを製造する施設で農業振興及び農業所得向上のため、転作推進を目的として平成14年に建設され、胎内高原ハウス株式会社は、胎内高原ミネラルハウスの管理運営を目的に設立されました。当初は合併前の黒川村が直営で管理運営を行っていましたが、平成19年4月から指定管理者制度を導入し、同社に管理運営を委託しています。経営面では、自社製品のほかOEM製品の受注により生産量を伸ばしてきましたが、当初からの債務超過を解消できずにいる状況である中、大口の取引が終了したことにより赤字幅が増大している状況であります。新規にミネラルウォーターの取引が成立し、それに対応するため新規に製造工場の建設を行うことになりました。その建設費に係る借入について当市が損失保証を行っています。

### 4 抜本的な改革を含む経営健全化の取り組みに係る検討

既存施設の有効活用の必要性もあり、胎内高原ハウス株式会社の経営立て直しを図ることとしました。そのため新工場を建設し、新たな生産ラインを設けることで生産コストを抑え、納品価格が需要に応えられるものとなり、新規取引を含め今後の事業計画を検討した結果、経営が健全化されていくと判断したものです。そのため、この建設費用について胎内高原ハウス株式会社が金融機関から受ける融資に対し市が損失補償を行うこととしました。ミネラルウォーター市場は好調を維持している状況であり、今後もこの状況は堅持されるといった見通しであり、胎内高原の水は日本でも有数の軟水であることや、震災時備蓄用飲料水として6年保存水も製造していることから、これらの商品は良質な天然水として市場に受け入れられるものと考えています。

### 5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

既存施設は現行の麦茶や薬草茶を主に製造し、新たに建設する製造工場はミネラルウォーター専用の生産ラインとすることで製造の効率化による生産能力の増大と生産コストの削減を図り、市場におけるミネラルウォーターの競争力の強化とそれにとりまなう販路開拓が可能となり、生産量拡大による運営体制の強化と経営の改善を進めます。

(参考)

### 6 法人の財務状況

	項目	金額（千円）				項目	金額（千円）		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度			平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸借対照表から	資産総額	124,026	144,296	91,539	損益計算書から	経常収益	145,451	170,144	114,738
	（うち現金預金）	35,970	63,049	43,203		経常費用	153,249	163,637	126,246
	（うち売上債権）	26,050	22,883	8,752		経常損益	△ 7,798	6,506	△ 11,507
	（うち棚卸資産）	12,696	10,124	10,861		経常外損益	5		
	負債資産額	161,365	175,198	134,020		当期純損益	△ 8,058	6,436	△ 11,577
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	0	0	0					
	純資産額	△ 37,338	△ 30,902	△ 42,479					